

## 荒天時等の対応と児童・生徒の出欠の取り扱いについて

荒天が予想される場合や、事故等で電車の運行に乱れが生じた時は、午前6時の時点で次の（１）または（２）の場合、児童・生徒を自宅待機させて学校からの一斉メールが届くのをお待ちください。一斉メールが届きましたら内容（臨時休校・始業時間の繰り下げ等）を確認の上、自宅周辺状況を鑑みて適切に対応してください。

### （１）『気象警報』発令時

午前6時の時点で、気象庁のホームページの千葉県の警報・注意報

[https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area\\_type=offices&area\\_code=120000&lang=ja](https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area_type=offices&area_code=120000&lang=ja)

で千葉県北西部に、大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪の『警報』または『特別警報』が発令されている場合

### （２）交通機関に支障のある場合

午前6時の時点で、次の何れかが運休となっている場合

A) J R 総武線各駅停車で市川駅が含まれる区間

B) 京成本線で市川真間駅が含まれる区間

※自宅が遠方で通常午前6時以前に自宅を出る児童・生徒の場合でも、台風の接近等で千葉県北西部に上記（１）の気象警報の発令が予想される場合は、午前6時に気象警報発令の有無を確認してから行動してください。その結果遅刻したとしても遅刻としては扱いませんので、落ち着いて行動してください。

※なお、臨時休校とならない場合、中高の生徒は可能な代替手段があれば遅れても登校することが基本ですが、小学部の児童は、通常利用している交通機関以外の方法をとってまで登校する必要はありません。なお、この場合も欠席扱いとはなりません。